海外安全対策情報 (ドバイ及び北部首長国:在ドバイ総:2019年第3四半期(7月~9月)分)

1 治安情勢及び一般犯罪の傾向

- (1) 治安情勢
 - 〇 ドバイ警察は、2019 年上半期中に 648 kgの違法薬物を押収するとともに、薬物の取引等に利用された 20 のウェブ・サイトをブロックしたと発表した。押収された薬物は、コカイン、ヘロイン、覚醒剤、大麻樹脂等である。なお、同警察は 2018 年中に押収した違法薬物は 501 kgであったとも発表している。
 - 〇 ドバイ警察は、2019 年第3四半期中、164万3,493件の緊急通報(「999」通報)を受信したと発表した。また、緊急通報を受けて現場に到着するまでの所要時間の平均は6分3秒であり、緊急を要しない案件の場合でも所要時間の平均は11分25秒であるとしている。
- (2) テロ特記事項なし。
- (3) デモ・騒擾等特記事項なし
- (4) 外交団に対する犯罪 特記事項なし。
- (5) 日本人に対する犯罪 特記事項なし。

2 殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

(1)殺人等

〇 ドバイ首長国(7月6日発生)

アル・ムラカバト地区にある会社内において、41歳のフィリピン人の男が、会社の上司である 32歳のエジプト人の男性を背後からナイフで複数回刺した。被害者の命に別状はなかったが、犯人は計画性のある殺人未遂の疑いで訴追された。

〇 ドバイ首長国(8月発生)

アル・クオズ工業地帯において、31歳のインド人の男が、屋外で寝ていた男性に対し素手で殴打するなどの暴行を加え、殺害した。犯行前、犯人も屋外で寝ていたが、目覚めた際に被害者が自身の直ぐ近くで寝ていたことに立腹し、移動するように問い掛けたが応じなかったため、暴行を加えたという。被害者は頭部、胸部等に損傷を負ったことにより死亡したとみられ、犯人は傷害致死の疑いで訴追された。犯行当時、犯人及び被害者の双方とも、アルコールの影響下にあったとされる。

(2)強盗

〇 ドバイ首長国 (7月20日発生)

ナイフ地区の路上において、27歳から39歳のパキスタン人の男3人が、買物を終えて店から出てきた男性を制止し、犯罪捜査局(Criminal Investigation Department: CID)に所属する警察官であると虚偽の説明をした上で近くの建物内に連れ込み、拘束した。所持金がないこ

とが分かると、犯人らは被害者が所持していた鍵を使って被害者の車のドアを開けて内部を物色し、現金 55,000 ディルハムを強奪して逃走した。遺留指紋等の証拠から身元が判明し、後刻、犯人らは逮捕された。

〇 ドバイ首長国(8月5日発生)

アル・バラハ地区の路上において、アラブ人の男5人が、43歳のスーダン人男性が職場から 出てきたところを背後から襲撃し、同人に催涙スプレーを噴射して、所持していた現金 185 万 ディルハム在中のかばんを強奪して逃走した。捜査の結果犯人が特定され、警察が犯人らの住 むアパートを捜索した結果、被害金のうち約 175 万ディルハムを発見した。

(3) 強姦・強制わいせつ

ドバイ首長国(7月11日発生)

55 歳のシリア人の教師が、16 歳の生徒を校内の改修中の教室に誘い込み、強いてわいせつな行為をした。生徒は、成績通知書を受領するため母親とともに来校していたところであった。

〇 ドバイ首長国(7月22日発生)

ナイフ地区に所在する居住用ビルのエレベーター内において、45歳のパキスタン人の男が、10歳のインド人女児に対して強いてわいせつな行為をした。事件発生は午後8時頃で、女児は同ビル内の自宅に一人で帰宅する途中であり、犯人は屋外から同児を尾行し、エレベーターに乗り込んで犯行に及んだ。

〇 ドバイ首長国 (7月26日発生)

バル・ドバイ警察署管内のウォーター・パークにおいて、23歳のUAE国籍の男が、14歳の UAE国籍の少年に対し、不適切に身体を触るなど、強いてわいせつな行為をした。犯人は、 被害少年がいとこらと遊んでいたところを尾行し、犯行の機会をうかがっていたとされる。

〇 ドバイ首長国(8月2日発生)

ジュメイラ地区の海岸において、32歳のパキスタン人の男が、海水浴中の39歳のフィリピン人女性の直近に泳いできて、不適切に身体を触るなど、強いてわいせつな行為をした。犯人は通報により駆け付けた警察官によって確保され、不注意により身体を触っただけであると主張したが、その場で逮捕された。

〇 ドバイ首長国(8月14日発生)

アル・バルシャ警察署管内において、飲料水ボトルの配達人である32歳のパキスタン人が、配達先の14歳のインド人少女の身体に不適切に触れるなど、強いてわいせつな行為をした。犯人が訪問したのは午後4時頃で、少女の両親は不在であったが、少女は犯人が配達人であることを知っていたため玄関を開けて応対。犯人は飲料水用のディスペンサーを修理する必要があるなどと告げて室内に入り、犯行に及んだとされる。

〇 ドバイ首長国(9月発生)

アル・ラーシディーヤ地区に所在するレジデンスのプールにおいて、ライフガードとして勤務する 28 歳のネパール人の男が、メイドに伴われてプールに来ていたサウジアラビア人の兄弟 (8歳及び7歳)に対し、強いてわいせつな行為をした。犯人は被害少年らに泳ぎ方を教えるなどとして接する中で、少年らの水着を下げ、不適切に身体を触るなどしたとされる。

3 日本企業の安全に関する諸問題 特記事項なし。